

<一般委託>

横須賀市公共下水道全体計画(汚水)変更等業務委託(一般委託)仕様書

横須賀市公共下水道全体計画(汚水)変更等業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	別紙のとおり
2	履行期間	2020年4月1日から2021年3月15日
3	施行場所	横須賀市小川町11番地
4	業務内容	別紙のとおり
5	特記事項	別紙のとおり
6	関係法規	「労働安全衛生法」
7	資格要件	<p>本業務履行については、下記の資格を有すること。</p> <p>(1)管理技術者は、技術士(上下水道部門-下水道)を有すること。</p> <p>(2)管理技術者は、中核市(20万人以上)の終末処理場を有する公共下水道(特定公共下水道及び特定環境保全公共下水道を除く)における、全体計画(汚水)の策定または変更業務の実績を有すること。</p> <p>(3)管理技術者は、地方公共団体が発注したポンプ場再構築計画の策定業務の実績を有すること。</p> <p>(4)平成26年4月1日以降に、地方公共団体が発注した下水処理場の廃止に伴う法手続き業務の契約を、元請として締結し完了した実績があること。</p>
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	上下水道局 技術部 計画課 下水道計画担当 菅原

<指示又は希望事項>

<p>グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係</p>	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。</p>
---	---

横須賀市公共下水道全体計画(汚水)変更等業務委託【2年目】 仕様書

1 業務目的

本業務は、線引き見直しにより市街化区域への編入が行われたことに伴う計画区域の変更、平成 30 年度「水需要予測等業務」の結果に基づく計画諸元の見直しを行うものであり、併せて、ポンプ場再構築計画及び、下町浄化センターにおける高度処理化計画を横須賀市公共下水道全体計画（汚水）に反映するものである。

また、上町処理区を廃止し下町処理区に統合することから、都市計画決定を見直した結果を受けて、都市計画事業認可及び下水道法事業計画を変更することを目的とする。

2 業務工期

2020 年度

3 業務対象

- (1) 全体計画（汚水）見直し業務（一部）
- (2) 都市計画法事業認可変更図書作成業務
- (3) 下水道法事業計画変更図書作成業務

4 業務条件

(1) 全体計画（汚水）見直し業務

- ◆ 単独公共下水道、流域関連公共下水道
(汚水・雨水計画共、汚水計画のみ、雨水計画のみ)
- ◆ 対象区域：【変更前】約 6,537 ha ⇒ 【変更後】約 6,539 ha (約 2 ha 拡大)
- ◆ ポンプ場計画では、「平成 29 年度 横須賀市公共下水道事業計画等変更業務委託」で変更したポンプ場施設計画（改築計画）を基に、最新の整備状況や将来計画を局内調整した上で、ポンプ場施設計画（更新計画）を行うものとする。なお、2021 年度より再構築基本設計を予定している合流ポンプ場の馬堀、汐入、日の出及び根岸ポンプ場の 4 箇所については、2020 年度に予定している「全体計画（雨水）見直し業務」の結果を先取りして、本業務で再構築計画を取りまとめる。
- ◆ 終末処理場計画では、「平成 28 年度 下町浄化センター高度処理施設基本設計業務委託（本市と（公財）日本下水道新技術機構との共同研究）」で位置付けた高度処理計画の見直しを行う。

(2) 都市計画法事業認可変更図書作成業務

- ◆ (単独公共下水道、流域関連公共下水道)
(汚水・雨水計画共、汚水計画のみ、雨水計画のみ)
- ◆ 対象区域：約 6,141 ha
- ◆ 上町浄化センターの廃止及びポンプ場化への変更を位置付ける。

(3) 下水道法事業計画変更図書作成業務

- ◆ (単独公共下水道、流域関連公共下水道)
(汚水・雨水計画共、汚水計画のみ、雨水計画のみ)
- ◆ 対象区域：約 6,141 ha
- ◆ 上町浄化センターの廃止及びポンプ場化への変更を位置付ける。
- ◆ ポンプ場計画では、最新の整備状況や将来計画をヒアリングし、ポンプ場施設計画（更新計画）を行うものとする。
- ◆ 雨水計画における対策施設を位置付ける。

(4) その他条件

- ◆ 現在「下水道施設計画・設計指針と解説（以下、設計指針とする）」が改定中であるが、本業務の履行期間中に改定版が発刊された場合は、本業務に設計指針（改定版）の内容を反映する。

5 業務内容(共通)

5.1. 提出図書

1年目の成果と併せて、各業務の最終報告書を提出する。なお、各業務の提出図書は以下の内容とし、部数等は、監督員と調整の上決定する。

<全体計画（污水）見直し業務>

- 下水道全体計画（污水）図書

<下水道法事業計画変更図書作成業務>

- 事業計画申請図書

<都市計画法事業認可変更図書作成業務>

- 事業認可申請図書

<共通>

- その他参考図書
- 打合せ議事録
- 電子成果品

5.2. 計画協議

計画協議は、5回（年度当初、中間3回、年度末）を原則とする。

5.3. 照査

照査技術者は、計画内容及び各年度末に提出される図書の妥当性について照査を行い、監督員に報告する。

6 業務内容(各業務)

各業務の作業内容は表 1～表 3 に示すとおりである。

表 1 作業内容一覧【全体計画(汚水)見直し業務】

作業項目	作業対象	
1. 基礎調査	1-1.現地踏査	-
	1-2.都市計画関連資料収集整理	-
	1-3.汚水計画関連資料収集整理	-
	1-4.雨水計画関連資料収集整理	-
	1-5.既存の下水道及びし尿処理の状況	-
	1-6.まとめと照査	-
2. 下水道整備の基本方針の確認	-	
3. 基本事項の検討	3-1.整備目標	-
	3-2.計画区域の確認	-
	3-3.計画フレームの設定	-
	3-4.汚水量原単位	-
	3-5.計画汚水量	-
	3-6.汚濁負荷量原単位	-
	3-7.計画汚濁負荷量	-
	3-8.計画降雨強度	-
	3-9.流出係数の算定	-
	3-10.設計基準の確認	-
	3-11.まとめと照査	-
4. 根幹的施設の配置の検討	4-1.処理場位置の選定	-
	4-2.放流水質の概略検討	-
	4-3.幹線ルート of 検討	-
	4-4.ポンプ場の必要性の検討	-
	4-5.まとめと照査	-
5. 汚水管きょ計画 (幹線及び枝線)	5-1.測量(別途計上)	-
	5-2.平面図	-
	5-3.流量計算	-
	5-4.縦断面図	-
	5-5.関連管理者協議用図書	-
	5-6.まとめと照査	-
6. 汚水ポンプ場計画	7-1.容量計算	●
	7-2.施設計画	●
	7-3.図面作成	●
	7-4.関連管理者協議用図書	●
	7-5.まとめと照査	●
7. 終末処理場計画	9-1.水処理方式の検討	●
	9-2.汚泥処理処分方法の検討	●
	9-3.容量計算	●
	9-4.施設計画	●
	9-5.図面作成	●
	9-6.関連管理者協議用図書	●
	9-7.まとめと照査	●
8. 財政計画の策定	10-1.概算事業費	●
	10-2.事業計画	●
9. 提出図書の作成	●	
10. 計画協議	●	

表 2 作業内容一覧【都市計画法事業認可変更申請図書】

作業項目	作業対象
1. 基本事項の打合せ	●
2. 計画図	●
3. 申請書	●
4. 参考図書	●
5. まとめと照査	●

表 3 作業内容一覧【下水道法事業計画変更図書作成】

	作業項目	作業対象
1. 基本作業の確認	1-1. 現地踏査	●
2. 下水道整備の基本方針の確認	2-1. 関連計画の資料収集・整理	●
	2-2. 下水道整備・維持管理状況の確認	●
	2-3. まとめと照査	●
3. 基本事項の検討	3-1. 事業計画区域及び計画フレームの設定	●
	3-2. 計画汚水量、汚濁負荷量の算定	●
	3-3. まとめと照査	●
4. 汚水管きょ計画	4-1. 測量(別途計上)	-
	4-2. 施設設計・点検の基本方針	●
	4-3. 枝線ルートの設定	-
	4-4. 区画割及び面積測定	-
	4-5. 流量計算	●
	4-6. 雨水管きょ計画との調整	-
	4-7. 区画割平面図作成	●
	4-8. 幹線管きょ縦断面図作成	●
	4-9. 幹線管きょの施設平面図作成(拡大区域)	-
	4-10. 幹線管きょの施設平面図作成	●
	4-11. 幹線管きょの流量計算表作成	●
	4-12. 下水道計画一般図作成	●
	4-13. 特殊構造物の構造図作成(別途業務)	-
	4-14. 関連管理者協議用図書作成	-
	4-15. 概算事業費の算出	●
	4-16. まとめと照査	●

	作業項目	作業対象
5. 雨水管きょ計画	5-1.測量(別途計上)	-
	5-2.施設設計・点検の基本方針	●
	5-3.既設水路の流下能力検討	-
	5-4.枝線ルートの設定	-
	5-5.区画割及び面積測定	-
	5-6.流量計算	●
	5-7.区画割平面図作成	●
	5-8.幹線管きょ縦断面図作成	●
	5-9.幹線管きょの施設平面図作成	●
	5-10.幹線管きょの流量計算表作成	●
	5-11.下水道計画一般図作成	●
	5-12.特殊構造物の構造図作成(別途業務)	-
	5-13.関連管理者協議用図書作成	-
	5-14.雨水流出抑制対策の検討(別途業務)	-
	5-15.概算事業費の算出	●
	5-16.まとめと照査	●
6. 汚水ポンプ場計画	6-1.基本方針	●
	6-2.年度別流入水量の検討	●
	6-3.維持管理方式の検討	●
	6-4.容量、水理計算	●
	6-5.施設計画	●
	6-6.配置計画	●
	6-7.各種図面作成	●
	6-8.概算事業費の算出	●
	6-9.まとめと照査	●
7. 雨水ポンプ場計画	7-1.基本方針	●
	7-2.維持管理方式の検討	●
	7-3.容量、水理計算	●
	7-4.施設計画	●
	7-5.配置計画	●
	7-6.各種図面作成	●
	7-7.概算事業費の算出	●
	7-8.まとめと照査	●
8. 終末処理場計画	8-1.基本方針	●
	8-2.年度別流入水量の検討	●
	8-3.水処理及び汚泥処理方式の検討	●
	8-4.維持管理方式の検討	●
	8-5.容量、水理計算	●
	8-6.施設計画	●
	8-7.配置計画	●
	8-8.各種図面作成	●
	8-9.概算事業費の算出	●
	8-10.まとめと照査	●

	作業項目	作業対象
9. 下水処理による水質向上の見通し	9-1.放流先水域の状況	●
	9-2.下水処理による水質向上の見通し	●
	9-3.まとめと照査	●
10. 財政計画の策定	10-1.年度別整備計画	●
	10-2.年度別事業費の算出	●
	10-3.財源計画	●
	10-4.下水道使用料等の見通し	●
	10-5.まとめと照査	●
11. 主要な施設の設置及び機能維持に関する中長期的な方針	11-1.施設の設置に関する方針	●
	11-2.施設の機能の維持に関する方針	●
	11-3.長期的な事業の見通し	●
	11-4.まとめと照査	●
12. 提出図書の作成	12-1.事業計画書	●
	12-2.事業計画説明書	●
	12-3.提出図面まとめ	●
	12-4.その他参考図書まとめ	●
	12-5.まとめと照査	●
13. 環境省提出図書		●
10. 設計協議		●